【閲覧資料】

附 属 機 関 等 の 概 要

（1面）

1 名　　称	宮崎県いじめ問題対策委員会	
2 区　　分	■ 附属機関（地方自治法第138条の4第3項に基づくもの） □ 私的諮問機関（有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等）	
3 設 置 根 拠	宮崎県いじめ問題対策委員会条例（平成26年3月26日　宮崎県条例第39号）	
4 設 置 目 的	○いじめの防止等に関する県の施策等に関して審議し、意見を述べること。 ○重大事態が発生した際には、その調査等を行うこと。	
5 担 任 事 務 （協 議 事 項）	○委員会は、教育委員会の諮問に応じ、いじめの防止等に関する事項を調査審議する。 ○委員会は、教育委員会の求めに応じ、いじめ防止対策推進法第28条第1項の調査を行う。 ○委員会は、第1項に規定する事項に関し、教育委員会に意見を述べることができる。	
6 会議の開催状況 （平成30年度）	① 開催期日 （1）平成30年4月16日（月） （2）平成30年8月　1日（水） （3）平成31年2月　7日（木） ② 主な審議事項 （1）本県のいじめ問題等の現状と取組について （2）いじめの未然防止のための取組について 重大事態発生時の対応について （3）学校におけるいじめの未然防止の取組について いじめ等の問題に関する状況について	
7 会議の公開 （ 傍 聴 ）	公開（傍聴）の状況	■ 公開（傍聴可） ■ 非公開（傍聴不可） 非公開の理由 いじめに関する個人情報を取り扱う部分については、一部非公開 □ 未定
	議事録又は議事概要等の公表	□ 有り 閲覧場所： 県庁ホームページへの掲載：　□ 有り　□ 無し ■ 無し □ 未定
8 所管課（室）名	教育庁　人権同和教育課　生徒指導・安全担当 電　話：内線3946　（直通）0985－26－7238	

（2面）

9　構成員の名簿

平成31年3月31日現在

区　分	氏　名	所属等	備考 （専門部会等）
会長	増田　良文	県弁護士会	
副会長	髙橋　高人	宮崎大学教育学部准教授	
	笠井　綾	宮崎国際大学講師	
	轟木　敏子	元　県立都城さくら聴覚支援学校教諭	
	永野　文章	元　警察学校長	